

2. 各自治体における取組概要 | 愛媛県 (1 / 4)

【A. 取り組みの全体像】

1.自治体の概要



自治体名		愛媛県	担当部局名	保健福祉部 社会福祉医療局 保健福祉課	人口	1,335,694 (人) <2020.10/国勢調査>
自治体内連携	庁内連携部局	保健福祉部(保健福祉課、子育て支援課、障がい福祉課、長寿介護課、健康増進課)、県民環境部(男女参画・県民協働課、人権対策課)、企画振興部(地域政策課)、教育委員会(人権教育課)				
	庁内連携内容 ※会議体、情報共有	・部局横断的な企画内容・方針の意志決定。 ・関係機関(市町関係部署、社会福祉協議会等の関係団体)との情報共有・連絡調整。				

2.形成をめざす地方版連携PFの姿

従前の取り組み

※重層の取り組み、外部組織連携、地域コミュニティ形成等

・平成30年7月豪雨災害復興支援として、行政や社会福祉協議会、NPO法人、民間企業などが連携する基盤となる情報共有会議を設置。

・令和3年度より、国の動きを受けて愛媛県独自に「孤独・孤立対策支援事業」を開始。

調査	・ —
構想・方針	・孤独・孤立対策緊急総合支援事業(R3～) ・地域支え合い・包括的地域福祉推進事業(R4～)
体制	・「包括的地域福祉推進ネットワーク会議(全県・地域別)」の設置(R4～)
実施	・総合相談窓口の設置 (R3～) ・孤独・孤立対策に取り組むNPO等への補助金 (R4～)
評価・検証等	・ —

実現したい状態

※構築する仕組み／支援対象の住民を取り巻く環境

□ 支援を求める声を上げやすい風土づくり

□ 支援ニーズに応じたきめ細かな支援体制の構築

□ 全ての基礎自治体が官民連携PFに参画しており、PFを介して全県包括的に住民の支援の声を適切な支援団体に繋ぐことが可能な仕組み構築

3.地方版連携PFにおける連携体制

連携先支援団体名	・愛媛大学、愛媛県社会福祉士会、生活協同組合コープえひめ ・フジ・リテイリング、JC愛媛ブロック協議会、伊予銀行 ・えひめリソースセンター、愛媛県社会福祉協議会、中間支援組織 等			
選出・打診時の工夫	既存会議体「包括的地域福祉推進ネットワーク会議」のメンバーに加え、県内において孤独・孤立の領域で知見を有する団体を追加	協議体(既設/新設)	新設	
支援団体との連携内容	・会議体の開催 (月1回) ※書面開催含む ・会議 (名称：代表者会議) にて、県の孤独孤立に係る課題・取り組みの情報共有			

4.PF連携による価値や工夫_考え方

□ 包括的窓口による全県の課題・支援ニーズの把握

➢ 総合相談窓口や代表者会議での情報共有を通じて、県内で発生している課題・支援ニーズを集約し、必要な政策の検討に活用。

□ 全県の支援団体を集約したリソースリストの作成

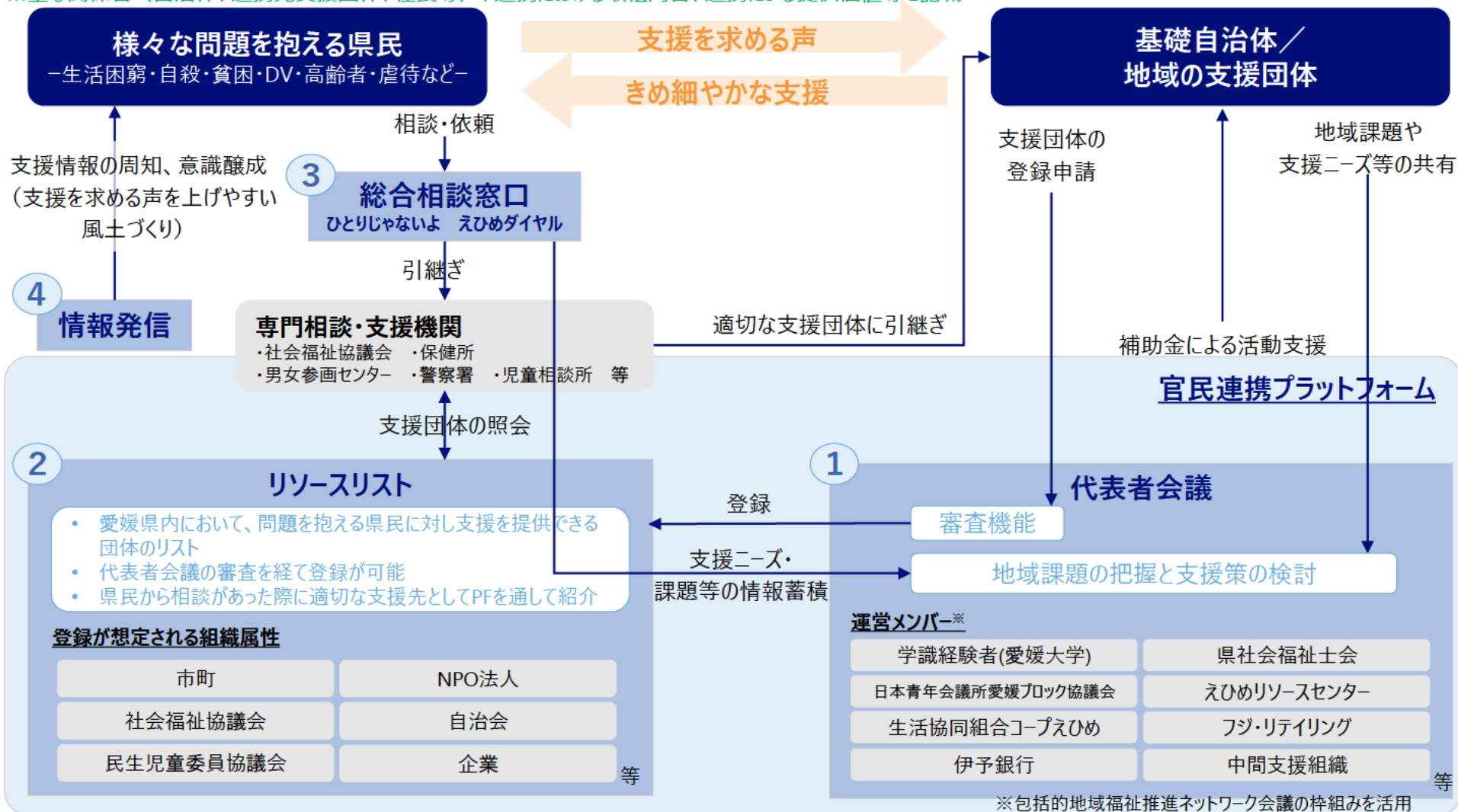
➢ きめ細かな支援提供を実現するため、県内における支援団体を掘り起こし、集約する。

➢ 住民・地域からの相談・支援ニーズに対し、適切な支援リソースを紹介していく。

【B.連携PFイメージ】

5. 連携プラットフォームのイメージ図

※主な関係者（自治体、連携先支援団体、住民等）、連携における取組内容、連携による提供価値等を記載



2. 各自治体における取組概要 | 愛媛県 (3 / 4)

【C.試行的事業一覧】

6. 本年度に取り組む試行的事業の概要

		試行的事業の ポイント・工夫	○広域自治体として、全県にて孤独・孤立に取組を推進する意思宣言 ○政策検討に必要な実態の把握と、支援提供に必要な基礎自治体と地域の支援団体の巻き込み	
事業名称	事業内容	目的／期待効果・KPI	実施時期	発注先（予算）
1 地域の実態把握調査	【調査対象及び調査対象者数】 - 満16歳以上の個人 3地域（東予・中予・南予）×年代の割付が実際の愛媛県の人口分布と比例するように回収数を調整（計2,000程度の想定） 【調査事項】 - 孤独に関する事項、孤立に関する事項、その他関連事項、属性事項 【設問数】 - 国調査に準じた設問（27問）＋本県独自の設問（3問） ※設問の内容については、地方版プラットフォームの構成団体の意見も踏まえて設定 ※先行していた鳥取県での議論も参考に追加の調査項目を設定 【調査方法】 - WEB形式で回答	- 全国版調査結果と比較した愛媛県における孤独・孤立調査における実態比較の把握 - 愛媛県独自に調査する、「孤独・孤立の具体的なお困りごと」「孤独・孤立が解消したきっかけ」についても把握 成果検証項目 ➢ 孤独感があると回答した人の割合は7.5%で県の方が全国よりもやや上回る ➢ UCLA尺度では合計スコアが「10～12点」で県の方が全国よりもやや上回る	✓ 11月：調査方針、体制の検討 ✓ 12月：調査設計、手続き ✓ 1月：実査、集計、分析	SRC（400万円）
2 孤独孤立の認知向上（シンポジウム）	【業務内容】 - シンポジウムの開催(2/22)（150分） 【対象】 - メインターゲット：県民 / サブターゲット：基礎自治体、支援団体 【次第】 - 愛媛県の取組状況（実態調査結果）：県保健福祉課 - 政府の問題意識・取組内容の紹介：大西参与 - パネルディスカッション テーマ…「声をあげやすい社会、声をかけやすい社会、多様な主体が関わり合い、支え合う社会の実現」 ・登壇者：大西参与、宇和島市高齢者福祉課(自治体代表)、西条市市民活動支援センター(中間支援組織代表)、NPO法人うわじまグラマ(支援団体代表)	- 孤独・孤立に関する認知度・理解度の向上 - 孤独・孤立に支援を提供できる団体の掘り起こし・巻き込み - 愛媛県として本格的に本テーマに取組む旨の宣言 成果検証項目 ➢ シンポジウム参加者数 ・参加方法：オンライン40名、対面40名 ・参加者属性：個人40名、支援団体40名 ➢ リソースリストへの登録団体の数	✓ 12月：開催方針の検討、委託先の調整、日程・会場調整 ✓ 1月：広報 ✓ 2月：開催、事後アンケート分析	エス・ピー・シー（500万円）

7. 次年度以降に向けた事業等の案

※PDCAサイクルに照らして次年度以降に取り組んでいく事業イメージ（あれば）を例挙

- 連携プラットフォーム（地域の支援リソースリスト）の拡充を図るとともに、プラットフォームを活用しながら、官民が連携して、当事者に対するきめ細かな支援を行っていく
- 地域の支援団体の活動をサポートするため、引き続き、支援活動に対する財政支援を検討する

8. 孤独・孤立対策を公表した際の反響

- 24時間対応の相談窓口を設置した際は、マスコミにも好意的に取り上げられ、県民から多くの相談が寄せられた

2. 各自治体における取組概要 | 愛媛県 (4 / 4)

【D.留意点】





孤独・孤立対策に向けた官民連携の取組

鎌倉市

■ 孤独・孤立に関連するこれまでの取組

- 「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」に基づき、「くらしと福祉の相談窓口」の開設、重層的支援体制整備事業、ひきこもり地域支援センターの開設に向けた取組、鎌倉版フォルケホイスコーレ事業等、福祉分野に横軸を通し、孤独・孤立を含めた個人の課題及び地域の居場所づくり等を通じた地域の課題解決の取組を開始。
- 支援が必要な人のケアを家族で抱え込みがちだが、社会的孤立の背景のひとつにあると考え、ケアラーの支援に関する施策の基本となる事項を定めた「（仮）鎌倉市ケアラー支援条例」の制定に向け検討中。

【鎌倉市がこれまで実施してきた関連する取組の一部】

地域共生	- 鎌倉市共生社会の実現を目指す条例（2019年制定） - くらしと福祉の相談窓口（2020年開始） - 重層的支援体制整備事業（2022年開始） - 鎌倉版フォルケホイスコーレ事業（2022年開始）※
ひきこもり	- ひきこもり支援員の配置 - ひきこもりの居場所の開設 - ひきこもり地域支援センターの検討
ケアラー	- 鎌倉市ケアラー支援庁内検討委員会の設置 「（仮）鎌倉市ケアラー支援条例」の策定に向けた検討

※漠然とした不安を持つ市民に対し、孤独・孤立の未然防止の観点から、本人の主体性と自己有用感を高め、多様性を認める寛容さや対話による相互理解・合意形成の力を育て、将来展望や地域との新たな繋がりへの獲得のきっかけをつくる研修プログラム

■ PF形成の検討プロセスにおける庁内体制（当時）

検討・意思決定体制	地域共生社会の推進・ケアラー支援を所管する共生共創部地域共生課、ひきこもり支援を所管する健康福祉部生活福祉課が中心となり、ケアラー支援庁内検討委員会やひきこもりに関する連絡会などにおいて、市民の孤独・孤立の課題に対し、各所管課業務で関わっていくことの必要性について意識形成を図り、各業務に落としこむなど、既存の庁内組織を巻き込みながらPFのあり方を検討。
-----------	--

■ 孤独・孤立対策に取組むきっかけ

①「孤独・孤立対策」は、困難・生きづらさの多様性や複雑性を受け止める地域づくりに資する

- 鎌倉市は重層的支援体制整備事業に取組み、市民からの属性を問わない相談支援に向けて、多機関連携による相談体制等を構築してきた。
- 相談体制を市民に対する「入口」とすると、世代や属性を超えて交流できる場や、社会とのつながりのマッチング機能といった、市民生活に近い場所での、市民活動団体や事業者の自由な発想による様々な取組の裾野が広がり、市民の受け皿となっていくことが「出口」となると考えられる。
- 現に、鎌倉版フォルケホイスコーレ事業では、参加後に「出口」となり得る取組に着手する市民も現れ、地域での社会的処方への広がりが見られている。
- さらなる展開のためには、重層的支援体制の中では連携が難しかった、例えば環境分野や防災分野といった取組を行う市民や市民活動団体との連携、重層事業者との委託関係を超えた連携が重要であり、誰にでも起こりえる「孤独・孤立」をキーワードにすることで、それを推進することができると考えた。

②「孤独・孤立対策」は、様々な活動を行う既存の市民活動団体・事業者と連携するための新たな切り口となる

- 鎌倉市では、市民活動が盛んな土地柄を背景に、複合型福祉拠点「みちテラス」、鎌倉海藻パーク（障害者、高齢者、漁協が餌づくりに参加・協力）の担い手といった市民や市民活動団体、事業者による孤独・孤立を含めた社会課題に対応する主体的な取組が生まれつつある。
- これまで市民活動団体や事業者はそれぞれの考えに基づき主体性のある有意義な活動を展開しており、連携の必要性を認めつつも鎌倉市や他団体と連携することにメリットを見いだすに至らず、連携して取り組む気運が高まりにくかった。
- しかしながら、「孤独・孤立対策」自体が幅広い課題設定であることから、「孤独・孤立対策」の名の下に関係団体が連携して取組むことで、市民活動団体や事業者、鎌倉市がそれぞれ目指している目標や利益の実現が見込みやすくなるという状態、いわゆる「相利」となりやすいため、これまで連携しにくかった既存の市民活動団体・事業者と連携するための新たな切り口となるのではと考えた。

【鎌倉の共生共創の地域づくりに向けた取組①】

鎌倉市共生社会の実現を目指す条例

多くの人にとっての「ふつう」や「当たり前」を前提とした社会に、
「生きにくさ」や「居心地の悪さ」を感じる人がいることを背景に、
誰もが自分らしく安心して暮らせる社会の実現を目指して制定



「すべて国民は、個人として尊重される。」からはじまる日本国憲法第13条は、個人の尊厳及び幸福追求権について規定しています。

私たちの年齢、性別、性的指向や性自認、障害及び病気の有無、家族のかたち、職業、経済状況、国籍、文化的背景などは、それぞれ異なります。多様な人々が尊重され、どのような立場になろうとも、自分らしくいられる社会が、私たちの目指す共生社会です。

近くにいる人の生きにくさに思いをめぐらせてみましょう。

自分らしく生活したくとも、多くの人にとっての「ふつう」や「当たり前」を前提とした社会に、生きにくさや居心地の悪さを感じる人がいます。「ふつう」や「当たり前」の意味は人によって違うからです。互いの違いを思いやり、配慮することで、人はみな、共に生きられます。目に見える事物はもとより、目に見えない、あるいは言葉にできない生きにくさに気づくことが、共生社会への一歩となります。

私たちは、多様性を認め、互いを思い、自分らしく安心して暮らせる社会を、

鎌倉市において実現するために、この条例を制定します。



【鎌倉の共生共創の地域づくりに向けた取組②】

ひきこもりの居場所「うみ風のみち」



社会福祉法人の施設を活用し、ひきこもりの方やその家族が、落ち着いて安心して過ごせる居場所を設置。

本を読んだり、おしゃべりしたり。

看板も利用者とスタッフで手作りし、みんなで心地よい空間を作っている。

鎌倉版フォルケホイスコーレ事業「鎌倉FiKA」



自然のなか、焚火を囲んでの対話や室内での表現、街歩きを通じ、長期的な視野を持ち、社会との新たなつながりを構築し、自分の進む道を見出す機会を得られるよう、市内のさまざまな場所で実施。

市民がライフステージに応じ、何歳になっても学び、働き、成長し、共に助け合い、繋がり合うことができる共生社会の基盤を構築する取組。

「安心して話せる環境は、他者や自分を受け入れる上で大事だ」「みんな悩みながら生きてると思えた」

鎌倉海藻ポーク



市内福祉事業所（障害・高齢）や市民ボランティアが、漁協と協力の上、海岸の活用されていない海藻を拾い、粉碎・袋詰めしている。それを飼料として育った「鎌倉海藻ポーク」は、現在、市内レストランや給食で供されている。

複合型施設 みちテラス



よろず相談所（地域包括支援センター）、地域の交流スペース、共生型デイサービス等を備えた複合施設として社会福祉法人が開設。eスポーツを通して子どもが気軽に立ち寄れる場所を創出するほか、町内会・子ども会などのイベントを通じて地域住民とのつながりの機会も創出。

2 (令和4年度) 連携プラットフォームを通じて実現したい状態や目標

鎌倉市

目指す姿

「ぜい弱な者同士が支え合っている世帯」「ケアラー・ヤングケアラー」「ひきこもり」をはじめとした市民の孤独・孤立状態の解決に向け、**社会課題の解決に向けた官民による取組を有機的に統合する。**

【準備会体制】

鎌倉市

鎌倉市社会福祉協議会（市社協）

- ・ 地域福祉活動を支援する中間支援組織
- ・ 生活支援コーディネーター業務の実施事業者
- ・ ボラセンの運営によるボランティア団体とりまとめ

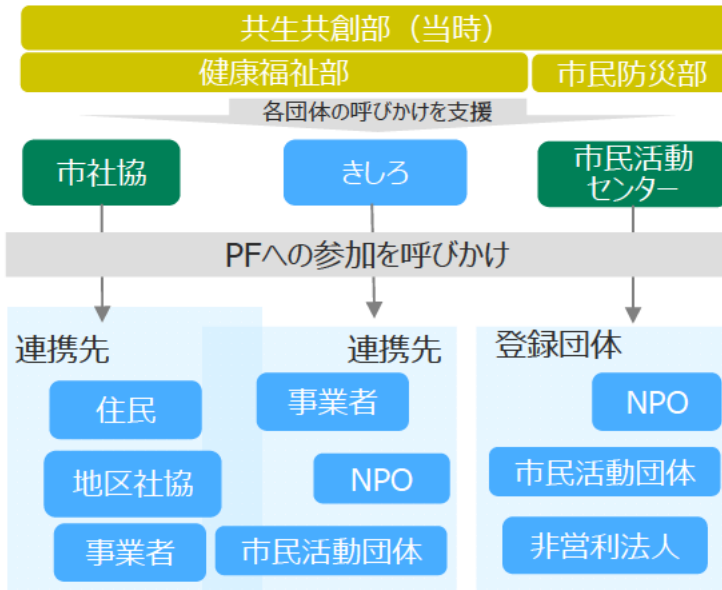
社会福祉法人きしろ社会事業会（きしろ）

- ・ 複合型福祉拠点（地域包括支援センター含む）等を運営する事業者
- ・ 地域福祉活動、担い手、福祉事業者精通

NPO法人鎌倉市市民活動センター運営会議

- ・ 市民活動を支援する中間支援組織
- ・ 市民活動団体の巻き込み方を中心に検討

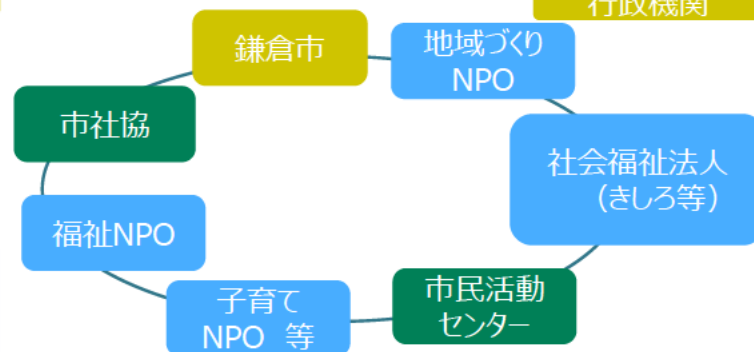
参加者の巻き込み（イメージ）



【PFの体制（案）】

【凡例】

- NPO・事業者
- 中間支援組織
- 行政機関



PF形成の工夫①

重層的支援体制を担う支援関係機関における新たな連携の場（連携プラットフォーム）の必要性に関する意識醸成

重層的支援体制を担う事業者が、新たな**連携の場（連携プラットフォーム）**に参画する上では、その**必要性**について支援関係機関のニーズを受け止めることが不可欠と考え、まずは政策研究にて、**多数の支援関係機関等と丁寧な対話を複数回実施。**

その結果、**新たな支援の取組の必要性**、それを行うための官民連携や行政と支援関係機関等との間での**役割分担の必要性**等を指摘する声が支援関係機関等、行政職員双方から多数あり、**新たな連携プラットフォームの必要性について、理解が深まった。**

PF形成の工夫②

準備会声かけに向けた市民活動団体や事業者の意識醸成

かまくら市民活動フェスティバルで孤独・孤立対策への意識醸成の講演とワークショップ（講師に内閣官房大西政策参与を招聘）を行い、上記の事業者等の参加を得て、市民活動団体や事業者の**連携プラットフォーム参加への機運**を形成。

結果、イベント主催者であるNPO法人を含めた3団体からPF準備会への参加の承諾を得た。

かまくら版孤独・孤立対策官民連携PFにおいては、従来型の推進体制の脱却をめざしたい

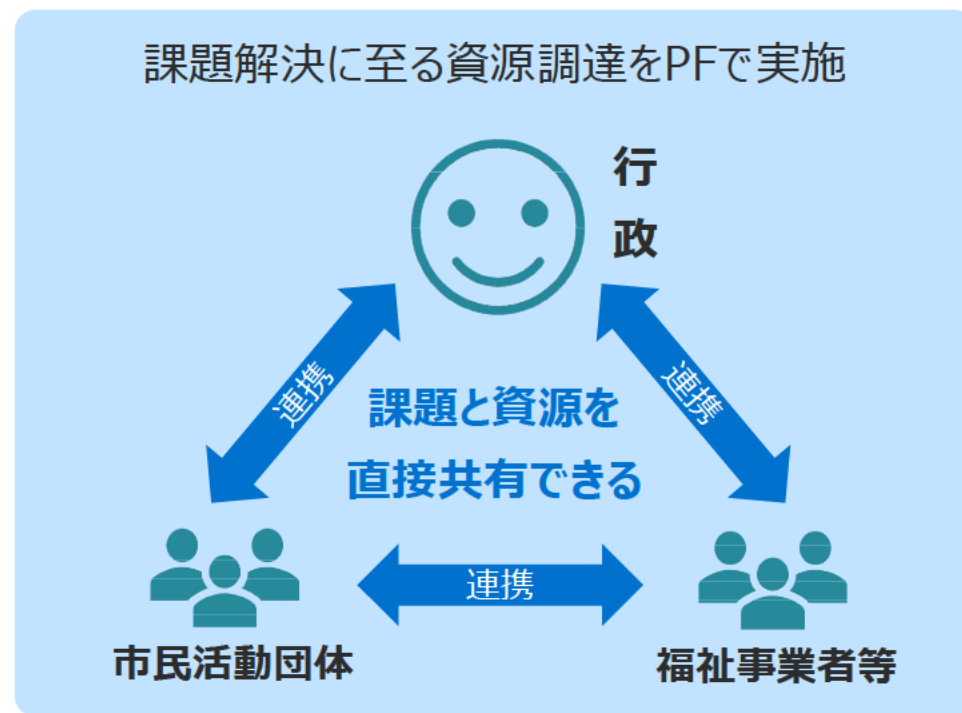
Before



一方向の推進体制

必要な事業・取組について業務委託・補助金等により実現をめざす

After



孤独孤立対策に向けて
PFを活用

孤独・孤立対策に資する情報を見える化し、地域の資源調達の仕組みとして活用する

PF運営を通じ、地域課題に向き合う団体同士が他団体の意見を自分たちの活動に反映し、それが孤独・孤立対策につながる資源を創出する。

3 (令和5年度) 連携プラットフォームの体制構築と役割分担に向けた取組

- 行政、地域の福祉課題に向き合う中間支援組織、孤独・孤立対策に関心のある社会福祉法人によるPF準備会体制を活用し、官民連携の在り方や役割分担について、活発な議論を展開中

2023年度以降の活動予定

	時期	主なアジェンダ
第2回準備会	2023年8月1日	・ 鎌倉市における孤独・孤立の現状と課題の整理 ・ 鎌倉市におけるPFが目指す将来像の検討
第3回準備会	2023年11月頃	・ プラットフォーム概要の確定 ・ PF本会開催に向けたスケジュールと準備にあたっての役割分担について
第1回PF本会	2024年	(今後の準備会にて検討)

準備会における検討状況

目指す姿

PF運営を通じ、地域課題に向き合う団体同士が他団体の意見を自分たちの活動に反映し、それが孤独・孤立対策につながる資源を創出する。孤独・孤立対策に資する情報を見える化し、地域の資源調達の仕組みとして活用する。

現状と課題	- 地域のプレーヤーが高齢化し、福祉施策としても高齢者支援に重きを置く中、その視点からは見えていない孤独孤立の課題がある - 特に福祉分野では、居場所の少なさと交通困難地域での移動支援の必要性が、大きな課題となっている - NPO法人を含む市民活動団体の活動が活発であることが鎌倉の特徴 - 福祉に特化していなくても、活動の枠組みに孤独孤立対策が内包されている市民活動団体はある - 市と市民活動団体の協働事業の支援を通じ、不登校支援・発達支援・外国ルーツの保護者支援・産前産後支援等、30～40歳代の女性グループの課題発見・解決力の高さとパワーを実感している - 市民活動相談の場が福祉相談窓口としても機能し始めている - 課題と解決の担い手のマッチング機能が不十分
PFに必要な機能	- 地域の高齢者が支え手に回れるよう、地域のプレーヤーの経験や知識・技術を地域に還元する仕組み - 支援が必要になった人を救うセイフティネットとしては重層的支援体制を活用しつつ、PFでは、予防や危機察知の機能も持たせる(孤独・孤立に至らないための役割をプラットフォームが担うことを共通の認識としたい) - 市の取り組むひきこもり支援等、孤独・孤立対策に関する情報提供の場とし、行政の関連事業との連動性も持たせる
参加団体のイメージ	参加団体の選定は目的や参加メリットの整理から：プラットフォームの目的やその運用を通して得られるメリット次第で、参画いただく団体の選定等が変わってくる

2. 各自治体における取組概要 | 鳥取市 (1 / 4)

【A. 取り組みの全体像】

1.自治体の概要

	自治体名		鳥取市（鳥取県）	担当部局名	鳥取市総務部人権政策局 中央人権福祉センター	人口	188,465（人） <2020.10/国勢調査>
	自治体内連携	庁内連携部局	総務部人権政策局（人権推進課）、福祉部（地域福祉課、長寿社会課、中央包括支援センター）				
		庁内連携内容 ※会議体、情報共有	・関係機関（市役所内の部署、社会福祉協議会等の関係団体）との連絡調整（地域包括ケアシステム推進連絡会議）				

2.形成をめざす地方版連携PFの姿

従前の取り組み

※重層の取り組み、外部組織連携、地域コミュニティ形成等

- 平成30年に初めて地域福祉推進計画を作成、まず包括的支援体制の整備に取り掛かり、その後、重層的支援体制整備事業に移行。
- 社会福祉法に基づく相談支援包括化推進会議にて、支援の検討をするとともに支援を実施。

調査	生活困窮支援の個別のケース相談データを記録（H27年～）
構想・方針	地域福祉推進計画（H30年度～） 重層的支援体制整備事業（R3年試行、R4年～実施）
体制	相談支援包括化推進会議（R3年試行、R4年～実施） 地域包括ケアシステム推進連絡会議（R3年 キックオフ） →地域共生社会推進会議（R4年 キックオフ）
実施	住民への支援の検討、実施
評価・検証等	過去の個別のケース相談のデータから孤立している事例などを分析を検討

実現したい状態

※構築する仕組み／支援対象の住民を取り巻く環境

- つながる
 - ✓ 困難を抱えている人が**声を上げやすい地域**にする。
- つなぐ
 - ✓ 孤独に陥りそうな方に、関わらないようにするのではなく、**地域全体で心配・気配りができるような地域**にする。
- 場づくり
 - ✓ 行政の制度で支援が及ばぬ住民等に対する個別支援事例の積み上げにより、**地域における孤独孤立の問題の解決の仕組化**を目指す。（社会資源の開発）

3.地方版連携PFにおける連携体制

連携先支援団体名

- NPO法人、協同組合、社会福祉法人、医療関係組織
- 地域食堂ネットワーク（郵便局、銀行、IT企業）、人権教育推進協議会

選出・打診時の工夫	孤独孤立に関する住民接点を持つ団体を選出	協議体（既設/新設）	新設
-----------	----------------------	------------	----

支援団体との連携内容

- 各団体、企業の住民接点ごとに把握している住民のお困りごと・ニーズを共有するとともに、強みを共有する。
- 必要な支援を検討する場として活用、支援会議（相談支援包括化推進会議）に対しても提案を行う。

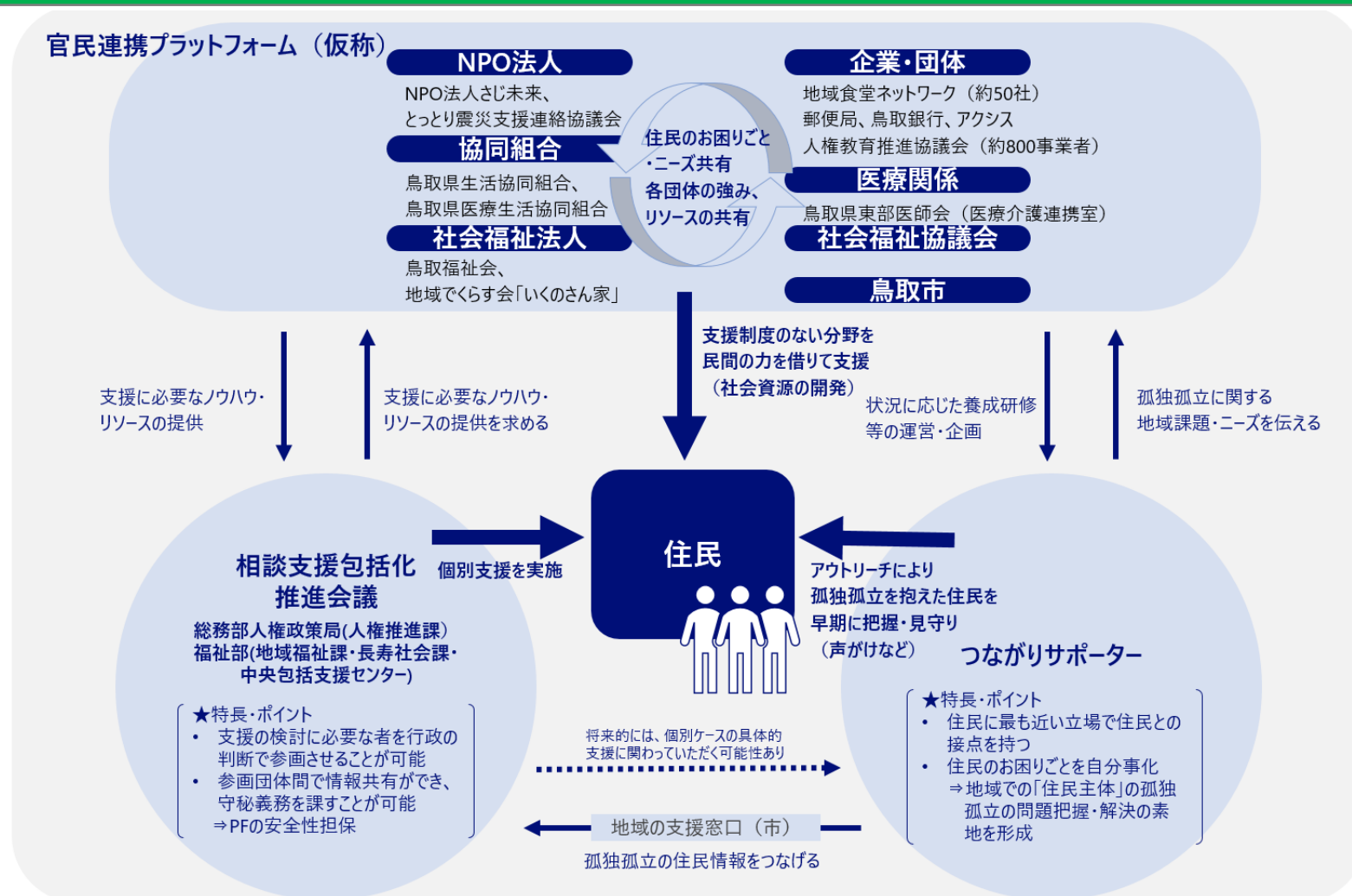
4.PF連携による価値や工夫_考え方

- 官民連携により**行政が把握できていない孤独孤立問題の認識を把握**する。
- **制度が準備されていない課題に対して民間の力を借りて対応**する。
- そのために、**各団体、企業の住民接点ごとのお困りごと・ニーズを把握**するとともに、**強みを活かす**。
- **つながりサポーターにより住民にアウトリーチ**

2. 各自治体における取組概要 | 鳥取市（2／4）

自治体を主とし、外部支援団体と新たに作り出す連携、取組みにより
住民に対してどのような新しい価値を提供できるかをイメージ図で記載

5. 連携プラットフォームのイメージ図



2. 各自治体における取組概要 | 鳥取市 (3 / 4)

【C.試行的事業一覧】

6. 本年度に取り組む試行的事業の概要

		試行的事業の ポイント・工夫	〇地域住民、民間事業者発意の取り組みが生まれる地域づくりに向けて、孤独孤立問題の住民への認知拡大及びPF参画メンバーへの意識の向上を図る		
事業名称		事業内容	目的／期待効果・KPI	実施時期	発注先（予算）
1	住民向けシンポジウム	・ 広く住民向けとPFの各団体・企業のメンバーに対して、孤独・孤立問題の認知向上、及び各団体企業がどのように孤独孤立問題に関わるか理解促進を図るためのシンポジウムを実施。 ・ 孤独孤立の現場の話と行政としての取組の説明の大きく2つ。 ・ シンポジウムのプログラムは、①市長の挨拶・講演（15分程度）、②（一社）生活困窮者自立支援全国ネットワーク奥田代表理事の講演（30分程度）、③村木参与の講演（30分程度）、④パネルディスカッション（45分程度）。 ・ 参加者にアンケートなど何らかの住民のフィードバックをもらった。各地区の地域包括ケアシステム推進連絡会にて内容を報告。	・ 住民やPFへの参加メンバーに孤独孤立の問題を認識してもらう。その上で、イベントをメディアで周知することで、住民に孤独・孤立問題の認識を持ってもらう。 ・ 認知が浸透することで、地域住民、民間事業者、関係支援団体（社会福祉協議会、子ども食堂等）発意の取り組みが生まれる素地ができる。 成果検証結果 ➢ シンポジウムの参加者数：約300名 ➢ 孤独孤立問題の住民認識・理解状況（満足88％／興味がわいた72％） ➢ 地区の人権教育推進協議会から依頼を受け、人権講演会にて講演	✓ 2/13 シンポジウム ・ 12月：イベント設計 ・ 1月：イベント周知 ・ 2月13日：イベント実施 ・ 2月：アンケート集計・分析	m&m co （約450万円）
2	つながりサポーター養成研修	・ 孤独孤立の住民の見守りを行うサポーターである「つながりサポーター」の養成に当たって、研修を行った。研修内容を撮影し、サポーターへの加入を促すためのPR動画を作成した。（動画自体の全体構成は、①社会な孤独孤立に関する状況、②孤独孤立に関する政府の動き、③孤独孤立に関する鳥取市の取組、④シンポジウムの紹介。） ・ 市販のテキストを購入してサポーターに配布した（サポーター研修の講師である奥田代表と原田先生の著書）。 ・ 研修受講者には、サポーターの自覚を促すとともに、地域でのサポーターの認知を促すための、バッジとサポーター研修修了証を作成、研修会後に各サポーターに配布した。 ・ 各地区の地域包括ケアシステム推進連絡会にて内容を報告。	・ 共通のテキストベースの知識インプットにより孤独孤立に関するつながりサポーターの理解、意識向上を図る。また、修了証により、意識向上を図る。 ・ サポーター研修の様子等を撮影し、活動内容や孤独孤立に関するPR動画を作成することにより、サポーターの裾野を広げる。 成果検証結果 ➢ つながりサポーターの数：50名（養成研修参加者数） ➢ 研修動画の活用回数、視聴者数：約300名（シンポジウムでの視聴者数）	✓ 12/4：研修会を実施 ・ 12/4：イベント実施 ・ 12月：振り返り	m&m co （約120万円）

7. 次年度以降に向けた事業等の案

※PDCAサイクルに照らして次年度以降に取り組んでいく事業イメージ（あれば）を例挙

- ・ つながりサポーター養成研修後、一定期間経過後に更新研修を実施、サポーターの活動をフォローアップする。
- ・ 新規のつながりサポーター養成研修を実施する。
- ・ シンポジウムでの住民の反応・フィードバックを基に、孤独孤立問題の認知拡大・意識向上施策を検討する。（R5年度も予算確保に向け調整中）
- ・ R5.2 人権条例改正（「事業者の役割」を追加）→ R5年度 人権施策基本方針改定（「孤独・孤立問題」とを追加）

8. 孤独・孤立対策を公表した際の反響

- ・ 以下の媒体にて「つながりサポーター」に関する報道がなされた。
 - ✓ NHK（鳥取放送局、広島放送局、中国5県放送）
 - ✓ 読売新聞、日本海新聞
 - ✓ いなびょんびょんネット（CATV）
- ・ サポーター研修やシンポジウムでアンケートを実施し、住民からFB

2. 各自治体における取組概要 | 鳥取市 (4 / 4)

【D.留意点】

(ア) 初期段階	① 主担当部署の設定	② 地域の現状把握	③ 連携PFの運営形態の検討
	➢ これまで、生活困窮者支援、重層的支援体制整備事業に関する対応を行ってきた総務部人権政策局中央人権福祉センターが担当 ➢ 住民が相談し易く、役所の制約にとらわれずに柔軟に対応する観点から、市役所の外に窓口（人権センター）を設置。	➢ 孤独・孤立を抱えている人が自ら相談にくるケースは全体の3割ほど、ほとんどが周りの人の力を借りて接点を作っている。地域社会がまだ生きていと認識した。 ➢ 2021年に市内で、8050問題の死体遺棄事件が発生、周辺の人話を聞く中で孤立状況にあったのかが分かり、地域住民との連携が必要だと認識。	➢ 総合的な窓口の設置は、最終的にどこかの機関につなぐことになるため、既存の支援機関による、多機関連携を重要視。 ➢ 住民が誰かとつながっている地域社会をあらかじめ住民主体で作っておくため、住民情報を行政等につなぐ「つながりサポーター」を創設
(イ) 準備段階	① 連携PFが担うべき機能の検討		
	運営方針 ➢ 支援制度のない分野を民間の力を借りて支援する（社会資源の開発）観点から、住民接点を持つ団体・企業の情報共有・施策検討の場を設ける。 ➢ 相談支援包括化推進会議（以下、「支援会議」）により個別のケース支援を実施し、住民主体の取組であるつながりサポーターにより、住民情報を支援会議やPFに繋ぐ。 機能・施策 ➢ 団体、民間企業間での住民のお困りごと・ニーズの共有、各団体の強み、リソースの共有を行う。 ➢ 支援会議とPFの連携により、PFから支援に必要なノウハウ・リソースを提供する。支援会議のスキームにより情報を安全に共有可能。		
	② 連携PF参加者の検討		
	庁内 ➢ これまで、生活困窮者支援、重層的支援体制整備事業に関する対応を行ってきた中で連携を行ってきた部局との連携から開始。 ➢ 行政内部の連携という観点で、行政の政策推進会議の中でまずは庁内が横断的につながっていく必要がある旨を福祉部局からも発信 外部団体 ➢ これまでに生活困窮者支援の取組みで関わってきた団体を中心に、PF参加団体を選定。民間企業・団体との接点を広げるに当たって、地域食堂がハブとなつて機能した。 ➢ PFの団体を選定・相談する際に、各支援団体にどんな役割・機能を担ってもらうのかを最初に考える必要があった。		
(ウ) 設立段階	① 連携PF内での連携・協業	② 域内住民・関係団体への情報発信	
	➢ PFの参加団体間で、今後、まずはお互いの取組や強みを共有する。また、民間のリソースを借りることで、行政の支援の選択肢を増やす。 ➢ 「つながりサポーター」をPF参加団体である郵便局などに事業者単位でお願いする方向性も検討中。また、ある程度サポーターの人数が増えたら、中学校区単位などで情報共有をできるようにしていく必要がある。	➢ 「つながりサポーター」の研修を定期的実施することで、単に行政から情報を届けるのではなく、住民間での孤独・孤立問題の認識・理解向上に繋げる。 ➢ PF参加団体・企業を含む住民向けにシンポジウムを実施。今後も同様の機会を設け、住民の認識・理解向上に繋げることを検討中。	
	③ 優先的に取り組む課題・今後の方針		
	➢ PFの運用に向けた今後の見込みとして、まずは各団体がお互いの取組を知る必要がある。今後、お互いの取組や強みを共有する。また、民間のリソースを借りることで、行政の支援の選択肢を増やす。 ➢ PF拡大に向けた今後の見込みとして、現状のPFの参加団体経由で孤独・孤立に関心の高い団体・事業者を紹介してもらうことを検討中。 ➢ 行政機関は、横での連携ができてきており、今後は、民間企業・団体や専門職間の縦割りの打破に取り組む必要がある。 ➢ 住民と行政をつなぐ「つながりサポーター」のさらなる増員の観点から、取組のハードルを下げ裾野を広げること、無償とすること、意思のある方に参画を促すことを重視。 ➢ これまで実施してきた、生活困窮の相談支援員、社協の生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員の異業種間での定期的なケース検討は継続して実施予定。		